

# お買物・くらしの川柳 入賞作品が決定

消費者トラブルや特殊詐欺の注意喚起などをテーマに「お買物・くらしの川柳」を募集し、市民の方に投票していただいた結果、次の6作品の入賞が決まりました。ご応募ありがとうございました。  
入賞作品は市の消費者啓発の取り組みに活用します。  
消費生活センター(☎221-7908 FAX221-2796)

## 令和2年度 入賞作品

<b>最優秀賞</b> 「 <b>見覚えのない</b> <b>「当選しました」</b> <b>それホント?</b> 」	<b>優秀賞</b> 甘い 魔法がとけたら 請求書	<b>優秀賞</b> だまされ ない そんな自信が おとしあな
<b>佳作</b> 消費者の 権利と責任 考えよう	<b>佳作</b> 行動に 責任持てる 消費者に	<b>佳作</b> 気をつけて クリックしない 簡単に

# 賃貸住宅の 原状回復トラブルにご注意

### 相談事例

賃貸住宅を退去後、汚れていた障子の張り替えや、傷を付けた覚えのない壁紙などの修繕費として、合わせて8万円の請求を受けた。

引越シーズンになると、このような相談が多く寄せられます。賃貸物件を明け渡すとき、借り主は物件を元の状態に戻す(原状回復する)必要があります。「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、「経年劣化や通常の使用に伴う自然な劣化・損耗は貸し主の負担」とし、「借り主の故意や過失によるものは借り主負担」としています。以前はガイドラインで運用されていましたが、民法が改正(令和2年4月施行)され、敷金と原状回復のルールが法律で規定されました。入居時から部屋の傷や汚れがあったかどうかでトラブルになることがあるため、入居前に家主や仲介業者の立ち会いのもと、物件の状態を確認しましょう。気になる箇所があれば、確認した日付と写真を証拠として残しておく良いでしょう。トラブルを未然に防ぐため、入居前に契約の内容をきちんと確認するようにしましょう。不安なことや困ったことがあれば、早めに消費生活センター(☎221-7146 FAX221-2796)へ。

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントは中止・延期となる場合があります。詳しくは市HPへ

# 今月の相談 無料

祝休日は休み(無休以外)  
☎電話相談可

堺市 相談窓口

区役所の相談・法律相談などは区2ページ

消費生活相談	月～金 9:00～17:00 消費生活センター ☎221-7146 FAX221-2796
DV電話相談	月～金(祝休日除く)9:00～17:30 配偶者暴力相談支援センター専用ダイヤル ☎228-3943 上記以外の時間 夜間・休日DV電話相談専用ダイヤル ☎280-2526
こころの電話相談	月～金 9:00～12:00 12:45～17:00 こころの健康センター ☎243-5500 FAX241-0005
40歳以上の方のひきこもり相談	月～金 10:00～12:00 こころの健康センター ☎241-0880 FAX241-0005
49歳以下のひきこもり・不登校・ニート・非行・就労サポート相談	月～金 9:00～17:30 ユースサポートセンター ☎248-2518 FAX248-0723
発達障害相談	月～金・第2土(初回者) 9:00～17:30 発達障害者支援センター ☎275-8506 FAX275-8507
自死遺族の方の相談	月～金 9:00～17:30 こころの健康センター ☎245-9192 FAX241-0005
犯罪被害者等支援総合相談	月～金 9:00～17:30 市民協働課 ☎228-7405 FAX228-0371
人権相談(LGBTなど多様な性の相談を含む)	月～金 9:00～12:00 13:00～16:30 人権相談ダイヤル ☎228-7364 FAX228-8070
男女共同参画センター相談	火～日(11・23日を除く) 9:00～17:15 男女共同参画センター相談専用ダイヤル ☎224-8888
カウンセラーによる女性悩み相談	2・9・16・24日 10:00～13:00 14:00～16:00(2・16日は18:00～20:00含む) / 5・19日 17:00～20:00 男女共同参画交流の広場 ☎236-8266 FAX236-8277
カウンセラーによる男性悩み相談	第1・3木 18:00～21:00 専用ダイヤル ☎237-3400
人権ふれあいセンターの相談	総合生活相談 火～日・11・23日実施 9:00～17:30 人権相談 ☎245-2530 無料弁護士相談 9・27日・3月9日 13:00～15:00 2週間前から要予約 ☎245-2535
堺市社会福祉協議会の相談	ボランティア 高齢者・障害者の生活 月～金 9:00～17:30 堺市社会福祉協議会区事務所(☎FAX区1ページ)
	日常生活自立支援 月～金 9:00～17:30 自立支援係 ☎232-7771
NPO相談	月～金 9:00～17:30 / 土 10:00～17:00 市民活動コーナー ☎228-8348 FAX228-8352
	貸付相談 月～金 9:00～17:30 福祉資金係 ☎222-7666
住宅専門家相談 (2～19日に要予約)	宅建物取引士(活用)マンショ管理士(管理) 24日 13:30～16:15 ☎228-8215
	司法書士(相続)弁護士(法律) 25日 13:30～16:15 FAX228-8034

教育・いじめの相談 子ども電話教育相談「こころホーン」	☎ 無休	24時間 専用電話 ☎270-5561
子育て相談	区役所の相談	月～金 10:00～15:00 認定こども園・保育所(園)
助産師による不妊症・不育症相談	22日までに要予約	25日 13:00～16:00 團扇市役所保健センター(☎FAX区1ページ)
ひとり親家庭の父母や寡婦のための相談	弁護士法律相談 (前日までに要予約)	5・18日 14:00～16:30 母子家庭等就業・自立支援センター ☎224-7766 FAX224-7773
	F P 家計相談 (前日までに要予約)	2・7・9・12・16・21・26日(相談時間は日によって異なる)
里親相談	☎	月～金 9:00～17:30 子ども相談所 ☎245-9197 FAX241-0088
外国人のための生活相談(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語)	☎	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 (言語により異なる) 国際交流プラザ ☎228-7499 FAX340-1091
行政書士による帰化・入管相談	16日12:00まで(通訳は3日までに要予約)	17日 14:00～17:00 国際交流プラザ ☎228-7499 FAX340-1091
中国帰国者の相談室	☎	いずれも13:30～16:00 第2火 新金岡市民センター1階 第3木 南区役所企画総務課 第1・3金 泉ヶ丘市民センター1階 生活介護管理課 ☎228-7412 FAX228-7853
労働相談	解雇・賃金未払いトラブル 区役所の相談	月～金 10:30～17:00 雇用推進課 ☎228-7404 FAX228-8816 サンスクエア堺 (雇用推進課へ要予約)
	社会保険労務士による相談	13日 13:00～18:00 サンスクエア堺 (要予約) 予約専用電話 堺労務事務所 ☎223-8033
サンスクエア堺での健康相談	☎	中止 堺市医師会事務局 ☎221-2330 FAX223-9609
就労相談(求人情報の提供・就職活動のサポート・職業適性診断)	区役所の相談 オンライン相談可	月～金 9:00～17:15 ジョブシップさかい ☎0120-010908 FAX244-3771 火 13:00～16:00 サンスクエア堺 ☎222-3561 FAX222-8522(職業適性診断除く)
15～39歳の方と女性の就労相談	①個別相談(予約優先) ②オンライン就職相談 ③堺ハローワークコーナー(職業紹介)	火～土 10:00～19:00 さかいJOBステーション 月～金 9:00～17:00 JOBステーション南サライト① ☎0120-245108 FAX238-4605
生活・仕事相談	区役所の相談	月～金 9:00～17:30 すてっぷ堺 ☎225-5659 FAX222-0202

